

武蔵村山市まちづくり基本方針（改定原案）に関する  
意見募集実施要領

1 件名	武蔵村山市まちづくり基本方針（改定原案）に関する意見募集実施要領
2 目的	武蔵村山市まちづくり基本方針の改定に当たり、より市民ニーズに即したものとするため、改定原案に対する意見を広く市民から募集するもの。
3 対象	市民
4 公表の時期及びその方法	(1)公表の時期 平成25年7月1日（月） (2)公表方法 市報、市役所市政情報コーナー、緑が丘出張所、情報館「えのき」、各図書館、市ホームページ
5 意見等の受付	(1)意見の提出先 市役所都市計画課 (2)提出方法 ア 郵送 イ ファクシミリ ウ 市ホームページ上の専用フォーム エ 電子メール オ 持参 (3)留意事項 意見の提出者は、意見書（様式は自由）に氏名、性別及び住所を記載すること。なお、氏名及び住所等、個人情報公表しない。
6 意見等の受付期間	平成25年7月1日（月）から 平成25年7月31日（水）まで * 郵送の場合は、消印有効
7 周知方法	市報及び市ホームページ
8 提出意見への対応	武蔵村山市まちづくり基本方針改定庁内検討委員会（以下、「庁内検討委員会」という。）において、検討を行う。なお、提出された意見に対する個別の回答は行わない。
9 意見等の取扱い及び結果の公表	意見募集後、直近の庁内検討委員会に諮り、検討結果を後日公表する。
10 その他	特になし
11 問い合わせ先	都市計画課計画グループ 電話 042-565-1111（内線274）